

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度

3 か年事業の第2年次である今年度は、主要カウンターパートら協力のもと、各村の”キーパーソン”と位置づける村長や篤農家、保健ボランティアらの能力強化に重きを置きながら、昨年同様①米の生産性向上と営農の多様化を図る活動、②生活習慣が変わり子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動、③地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動、④自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動という4つの軸から活動を展開した。その結果、キーパーソンたちが農業技術の普及や保健衛生・栄養の生活習慣改善の推進を担う中心的な存在として各村において更なる力を発揮できるようになったと同時に、コミュニティにおける事業効果の広がりが確実にみられるようになった。

2年次より新たに追加された7村は、地理的に各村・各世帯間の距離があり、また住民同士のつながりも希薄であるが、1年次からの25か村のキーパーソンと新しい7か村のキーパーソン、1年次からのカウンターパートと新しい7か村のカウンターパートの間の協力体制を構築することで、郡や地区を超えた連携が進み、水平方向に活動が展開して事業効果が普及していく仕組みを整えた。数値では第1年次から継続している25村の昨年度の実績に比べ若干の遅れがあるものの、対象地となつてから1年で大幅な伸びを示しており、次年度にさらに変化が勢いづくものと期待ができる。

これらのアプローチが功を奏し、プロジェクト目標(今期事業達成目標)である『事業対象地において、組織的アプローチにより住民の農業生産の技術が向上するとともに、健康・栄養の改善に向けた実践が定着する』は概ね達成できた、と考える。

先行事業にて設立を支援し、当事業にて能力強化を行っている農民組合4団体についても、組織としてのキャパシティは確実に向上し、経営的に自立する基盤は整いつつある。また、最も積極的な活動をしているアンチャンロン地区農民組合の組合事務所が計画通りに建設され、組合理事らの業務スペース並びに経営拠点がつくられたことで事業基盤が強化された。

具体的な達成度は下記の通りである。

(1) 米の生産性向上と営農の多様化

SRI 農法を実践する農家が対象世帯の 62.96%、家庭菜園を営む農家が対象世帯の 66.59%、養鶏を営む農家が対象世帯の 68.94%となり、農家の農業生産技術が向上しつつある。

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善

過去1週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合が 59.6%となり、住民らの栄養や健康に対する意識の向上及び改善に向けた実践が定着しつつある。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成

第1年次に引き続き、地域住民のネットワーク構築として農民グループ及び母親グループが形成された。SRI 農法による田植えや家庭菜園、養鶏、乳幼児をもつ母親たちによる補完食共同調理など、住民らの協働による取り組みが増加している。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化

それぞれの農民組合が毎月農産物を市場に出荷することができる

	ようになったほか、4 団体中 2 団体はさらに小売業者への契約出荷も開始した。また、組合事務所が 1 棟建設された。 (5) 5 歳未満児の栄養不良率の減少 第 1 年次から継続している 25 村では栄養不良率が 21.4%、新規 7 村においても 24.5%にまで下がった。
(2) 事業内容	事業はすべて計画通りに実施された。実施された各活動における研修回数、参加者数（延べ数）は以下の通りである。 (1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動 <u>1-1. SRI 農法による稲作技術の改善</u> 1-1-1. 稲作技術トレーナー養成研修（2 回、624 名） 1-1-2. 稲作技術研修（2 回、2,329 名） 1-1-3. 田植えデモンストレーション（1 回、292 名） 1-1-4. 収穫高調査（1 回） <u>1-2. 家庭菜園の推進</u> 1-2-1. 家庭菜園技術トレーナー養成研修（1 回、285 名） 1-2-2. 家庭菜園技術研修（1 回、956 名） <u>1-3. 養鶏の推進</u> 1-3-1. 養鶏技術トレーナー養成研修（2 回、585 名） 1-3-2. 養鶏技術研修（2 回、1,673 名） <u>1-4. 草の根獣医の育成</u> 1-4-1. 草の根獣医養成研修（1 回、83 名） (2) 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動 <u>2-1. 栄養改善のための行動変容推進</u> 2-1-1. 身体測定事前研修（2 回、214 名） 2-1-2. 子どもの身体測定（2 回、3,671 名） 2-1-3. 栄養に関するトレーナー養成研修（1 回、224 名） 2-1-4. 栄養に関する研修（1 回、1,074 名） 2-1-5. 補完食に関するトレーナー養成研修（1 回、115 名） 2-1-6. 補完食の実演（4 回、1,936 名） <u>2-2. 公衆衛生の改善</u> 2-2-1. 公衆衛生に関するトレーナー養成研修（1 回、104 名） 2-2-2. 公衆衛生研修（1 回、1,027 名） 2-2-3. 公衆衛生キャンペーン（1 回、1,102 名） <u>2-3. 疾病予防の推進</u> 2-3-1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修（1 回、94 名） 2-3-2. 疾病予防に関する研修（1 回、1,168 名） <u>2-4. リプロダクティブヘルスの促進</u> 2-4-1. リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修（1 回、98 名） 2-4-2. リプロダクティブヘルスに関する研修（1 回、1,036 名） (3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動 <u>3-1. 情報及び経験共有の促進</u> 3-1-1. 食料・栄養安全保障に関する情報共有集会（2 回、384 名） 3-1-2. 村レベル母親集会（2 回、1,625 名） 3-1-3. モデルファーマーミーティング（1 回、213 名）

	3-1-4. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(2回、38名) 3-2. リーダーシップ研修(2回、399名) 3-3. ネットワーキング研修(2回、371名) 3-4. 若者対象の農業・保健研修(3回、623名) 3-5. 村レベル関係者集会(1回、1,247名) 3-6. プロジェクト運営委員会(3回、69名) 3-7. 郡レベル関係者集会(1回、282名) (4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動 4-1. 農民組合による事業の基盤整備 4-1-1. アンチャンロン地区農民組合の事務所建設 (着工日:2019年2月20日、竣工日:2019年8月9日) 4-2. 農民組合の事業実施能力の強化 4-2-1. 農産物生産・生産管理強化研修(2回、115名) 4-2-2. 地域産品マーケティング研修(2回、99名) 4-2-3. 地域産品展示会(1回) 4-3. 農民組合運営能力の強化 4-3-1. レポートライティングスキルに関する研修(1回、60名) 4-3-2. 財務管理研修(1回、74名) 4-3-3. 簿記研修(2回、126名) 4-3-4. 事業計画・予算策定研修(2回、131名) 4-4. 農民組合ネットワークの促進 4-4-1. プロジェクト運営委員会(2回、41名) 4-4-2. 情報共有集会(1回、21名)
(3) 達成された成果	(1) から(4)の全ての活動において、今年度の指標を達成することができた。各指標値及び成果は下記の通りである。 また、今年度より事業を開始した7村については、分けて記載することとする。 (1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動 【指標1】SRI 農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する ■SRI 農法—2019年指標値:対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年にSRI 農法を新規導入した農家数は1,491世帯であった。これにより、SRI 農法を実践する農家は計2,866世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の62.96%となった。 ■家庭菜園—2019年指標値:対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年に家庭菜園を新規導入した農家数は854世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計3,031世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の66.59%となった。 ■養鶏—2019年指標値:対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年に養鶏を新規導入した農家数は844世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計3,138世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の68.94%となった。 2019年より新たに事業を開始した7村(事業対象世帯数:1,635世帯)については下記の通りである。 ■SRI 農法を実践する農家は369世帯となり、事業対象世帯1,635

世帯の 22.57%となった。

■家庭菜園を営む農家は 464 世帯となり、事業対象世帯 1,635 世帯の 28.38%となった。

■養鶏を営む農家は 661 世帯となり、事業対象世帯 1,635 世帯の 40.43%となった。

【指標 2】慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差

■指標値：慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差が 1.3 倍以上
11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高は 4.02t/ha となった。これは慣習的農法 (3.04t/ha) より 0.98t/ha 高く、その差は 1.32 倍であった。また、1 年次の SRI 農法による平均収穫高 (3.67t/ha) も上回った。※サンプルサイズ n=180

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

【指標 1】補完食の普及率が高まる

■2019 年指標値：過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合：40%

5 月及び 11 月の身体測定時に生後 6 ヶ月から 24 ヶ月の子どもを持つ母親計 451 人 (25 村、5 月)、計 446 人 (25 村、11 月) を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 45.9%、59.6%であった。

また、2019 年より新たに事業を開始した 7 村に住む生後 6 ヶ月から 24 ヶ月の子どもを持つ母親計 164 人 (5 月)、計 137 人 (11 月) にも同様の調査を行ったところ、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 13.4%、37.1%であった。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

■2019 年指標値：農民グループ、母親グループが形成される

SRI 農法田植えグループが 26 グループ (計 234 人)、家庭菜園グループが 26 グループ (計 241 人)、養鶏グループが 29 グループ (計 176 人) 形成された。田植えグループは、各グループのメンバー同士で互いの田んぼを行き来し、協力して田植え作業にあたった。これにより農家同士のつながりが強まっただけでなく、出稼ぎ者の増加によって村内の労働力が減少し、各世帯で田植えにかかる負担が増えてきている中で、それに対する打開策としても効果を発揮した。家庭菜園グループ及び養鶏グループは、グループ内で経験や技術を定期的に共有し合い、メンバー同士が互いに高め合う関係性が構築されるよう働きかけた。

2 歳未満児をもつ母親を対象とした母親グループが 77 グループ (計 742 人) 形成された。グループが形成されたことで子どもの健康のために村の母親同士が協力しあう場が創られ、補完食の共同調理実習などが自主開催されるようになった。

(※参照：(4) 持続発展性)

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

■2019 年指標値：それぞれの農民組合で、組合を代表する産品を少なくとも一種類市場に出すことができる

それぞれの農民組合は、毎月農産物を市場に出すことができるようになった。2019 年度の各組合の主力農産物販売実績及び総売上高は下記表の通り。

組合名	主力農産物販売実績	総売上高
アンチャン ロン地区 農民組合	コメ種子：57,887kg 鶏：1,368kg 雛鶏：2,252羽 鶏卵：21,270個	38,005 米ドル
クラインリ ーブ地区 農民組合	米：16,725kg コメ種子：10,079kg 鶏：408kg 鶏卵：2,162個	20,923 米ドル
プラスナッ プ地区 農民組合	鶏：2,008kg 雛鶏：400羽	9,386 米ドル
バンテアイ プリール 地区農民組 合	野菜：13,210kg	4,290 米ドル

主な販売先はプノンペンの小売店やコンポンチュナン州農林水産局敷地内にて開催している組合マーケット、仲買人、他の農民組合などである。

全体的に生産量・出荷量は増加傾向にあるものの、更なる増加及び安定的な供給を目指し、次年度は組合員の増加及び各組合員の生産量の増加を目指して活動していく。

以上の成果が相乗的に作用することで、本事業の上位目標である「事業対象地域の住民が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持することができる」が達成され则认为る。

【指標】5 歳未満児の栄養不良(低体重)率が減少する

■2019 年指標値：5 歳未満児の栄養不良(低体重)率：23%

5 月に 25 か村にて身体測定を行った 1,408 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 1,253 人であった。WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 28.6%であった。

全体 1,253 人：28.6% (栄養不良 358 人)

男児 656 人：29.9% (栄養不良 196 人)

女児 597 人：27.1% (栄養不良 162 人)

	11 月から 12 月にかけて 25 か村にて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 1,278 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>21.4%</u>であった。 全体 1,259 人：21.4% (栄養不良 269 人) 男児 649 人：21.9% (栄養不良 142 人) 女児 610 人：20.8% (栄養不良 127 人) 2019 年より新たに事業を開始した 7 村においても同様に身体測定を行った。 5 月に身体測定を行った 429 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 398 人であった。WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>32.7%</u>であった。 全体 398 人：32.7% (栄養不良 130 人) 男児 210 人：31.9% (栄養不良 67 人) 女児 188 人：33.5% (栄養不良 63 人) 11 月に身体測定を行った 377 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 375 人であった。WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>24.5%</u>であった。 全体 375 人：24.5% (栄養不良 92 人) 男児 207 人：21.3% (栄養不良 44 人) 女児 168 人：28.6% (栄養不良 48 人) 上記 7 村は 1 年次から継続している 25 村に比べると遅れがあるが、5 月から 11 月にかけての減少率は著しく、事業対象地になってから 1 年に満たない時点で第 2 年次の目標値に近づいたことから、3 年次においても大きな進展が見込まれる。
(4) 持続発展性	本事業では、各村の篤農家や保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施し、農業技術や保健衛生・栄養に関する知識に加え、それらを他の農家へと広めていくための教授法もあわせて指導している。そういった技術・知識及び教授法を学んだ彼らが活動推進の中心的な役割を担うことで、農業技術の普及や栄養・健康改善を目指した生活習慣改善が住民らの相互協力によって取り組まれているほか、事業終了後もリソースパーソンが村に残るため事業効果の持続発展性も担保されやすい。また、地域行政の能力が低く、州や郡レベルからのタテの支援に限りがあることから、事業効果の持続発展性を保つ方策のひとつとして、地区及び村レベルにおけるヨコの学び合いや連携を促進・強化している。 現時点においては具体的に下記のようなケースが確認されている。 ● 第 1 年次より事業を行っている村の篤農家が、第 2 年次より新たに事業対象村に加わった 7 村の篤農家らによる自主的な家庭訪問の受け入れを快諾し、SRI 農法や家庭菜園、養鶏に関する技術・経験を共有したというケースが多数報告された。 ● 事業対象地区の一つであるスバイチュルム地区の地区評議会・保健センター・保健ボランティアらの自発的な働きかけにより、「2-1-6. 補完食の実演」の活動期間外においても、母親グループに属する乳幼児を持つ母親たちが互いに食材や調理器具を持ち

寄り、補完食の共同調理を自主的に行うようになった。この動きは地区評議会を通じて徐々に他地区にも広がり、下半期には事業対象地である5地区32か村の全ての母親グループが自主的に補完食の共同調理を定期開催するようになった。

- 事業対象地区の一つであるチャオンマオン地区の地区長が陣頭指揮を執り、「2-2-3. 公衆衛生キャンペーン」を活動とは別に再度全8村にて自主開催した。補完食の共同調理同様、この動きも他地区に広がり、2020年2月現在、計3地区にて実施された。
- 支援する農民組合のひとつであるクラインリープ地区農民組合が、事業対象地区であるチャオンマオン地区及びプレイルム地区の農家と協力関係を結び、2019年に収穫した米12トン（乾燥前）を組合として買い取った。これにより、クラインリープ地区農民組合は米の出荷量を増やすことができ、また農家たちは仲買人に販売する通常の価格の1.2倍で販売できたことから収入を増やすことができた。

また、年間を通じて州・郡レベルを含めた地域行政との連携を欠かさずにとり、“協働”という立場を明確に示し続けたことで、事業の主要カウンターパートたちにも確実に変化が生じ始めた。3回にわたって実施したプロジェクト運営委員会における議論の内容、事業に取り組む姿勢の変化に加え、研修実施時の道具の提供、郡レベル関係者集会開催にあたっての役割分担、会場（郡ホール）の無料提供等、第一年次以上に事業運営に責任をもった行動がみられた。

先行事業で設立を支援した農民組合4団体については、農産物生産能力及びマーケティング能力の向上が認められ、安定的な経営状態に一步步ずつ着実に近づいている。財務管理や簿記についても、基礎的な知識及びスキルは定着してきており、4団体中1団体はパソコンで帳簿をつけられるまでになった。次年度は残りの3団体も手書きからパソコンに移行し、書き間違いや字の乱れ、人為的なミスや天災による紛失・消失等のリスクの低い帳簿の作成を目指して能力強化を実施していく。本年建設した農民組合事務所についてはアンチャンロン地区農民組合と建物譲渡の覚書を交わし、今後の建物の管理は組合が行っていくことで合意した。